

新型コロナ医療ひっ迫の状況について

令和5年9月21日 健康政策部

● 県内の状況

	県の判断基準	県内の状況 (9/17時点)	個別 判断	総合 判断
外来	・医療機関より「外来がひっ迫している」と報告があった割合が25%以上 ※医療機関等情報支援システム（G-MIS）により集計	11.8%	非該当	非該当
入院 (病床)	・確保病床（178床）の病床使用率が50%（89床）以上で、かつ中等症Ⅱ及び重症の患者が半数以上	35.4% (重症等：46.0%)	非該当	

※「重症等」は確保病床に入院する患者数に対する中等症Ⅱ及び重症患者数の割合

● 県民の方への呼びかけ等

- 「地域の医療体制を守る」、「重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方を感染から守る」ため、手洗い、十分な換気、三密の回避などの基本的な感染対策の継続を推奨します。
- 医療機関や高齢者施設など重症化リスクの高い方々が集まる場所を訪れる場合は、当該施設の定めるルールに従い、マスクを着用するようお願いします。
- 発熱等の症状のある方はマスク着用して出勤や登校を控え、医療機関への受診（特に高齢者・基礎疾患を有する方）又は自己検査を推奨します。
- 軽微な症状での救急外来の受診や救急要請を控え、判断に迷う場合は「高知家の救急医療電話」（#7119）や「こうちこども救急ダイヤル」（#8000）へ相談をお願いします。
- 重症化予防のため、高齢者及び基礎疾患のある方はワクチンの追加接種を推奨します。